

幕別町における今後の環境問題への取り組みについて



問 環境問題は現代社会における最重要課題の一つである。

幕別町では第四期総合計画の中に「快適な環境を確保し将来に継承するためには環境の保全のみならず社会経済システムのあり方や個々のライフスタイルを見直し、豊かな自然を保全するための施策を積極的に展開する必要があります。」

と明記し、その基本方針には住民、事業者、行政の連携のもとで健康で豊かな環境を維持できるまちづくりを進めるとある。

それに基づき町では様々な取り組みがなされているが、尚一層取り組みを具体的に進めるために国の環境基本法や北海道環境基本条例に則した幕別町独自の基本的な考え方、理念に基づ



いた「幕別町環境基本条例」を制定し、行政、事業者、住民の責務、費用の負担のあり方、規制、テーマ、学習、民間活動の推進、情報提供、調査の実施報告等の「環境基本計画」を策定し、公害

対策審議会等の個別の会議を環境審議会一つにまとめ一体感のある環境行政を行うべきだと思うがどうか。

また、様々な施策を一体となつて推進するために役場内の各部署の担当者による委員会を設置し意思の疎通をはかり情報を交換し協力しながら環境行政を推進することが大切だと思うがどうか。

町長 近年、二酸化炭素が原因による地球温暖化や科学物質などによる大気や水の汚染など地球環境の危機が叫ばれている。

道内では、北海道や、札幌市、帯広市など16市5町が環境保全に対する理念や、

住民、事業者及び行政の責務を規定した環境基本条例を制定している。

本町においては、環境基本条例は制定していないが、「新町まちづくり計画」及び合併前の幕別・忠類両町村の総合計画において、自然保護、環境保全などについて明記しており、これら計画に沿って施策を実施している。

地球環境の危機は、人間の社会活動に起因しているといわれ、環境の保全と創造は、一人一人、個人の取り組みから始まり、国全体あるいは世界中で取り組みなければならぬ大きな問題だと考えている。

本町としても、将来の幕別を担う子どもたちのためにも、取り組みを強化しなければならぬと認識している。

今後も先進の事例等も研究し対応したい。

施策の一体的な推進のための委員会の設置については、人口規模の大きな地方自治体では、各部署が縦割りに独自で動く傾向が強いことから委員会的なもの

を設置している。

本町においては、省エネルギービジョンや新エネルギービジョン策定などの環境問題に対し、随時、庁舎内職員を横断的に組織した委員会を設置して、全庁一体となった取り組みを進めている。

工場の建設や、土地開発計画などの申請があった際には、周辺環境への影響がないかなどの検証を、関係部署が常に連携し取り組んでいる。

今後も、委員会の業務や必要性など十分に検討したい。